## 第5期第6回高圧ガス規格委員会決議事項の確認

決議番号	議案、資料番号及び決議の要件	決議結果
5-15	議 案:関係法令改正に伴う危害予防規程の指針等の改正 ※改正に向けたプロセスへ進めること (1) 今後改正案の送付、ご意見を募り協会にてご意見に対する対応案作成。対応案について必要に応じて再度ご意見募る(ご意見等が収束するまで、必要に応じて複数回実施)。 (2) (1) の後、委員長に確認後、書面投票をはじめとする、規格制定手続きへ進めること。 (3) 書面投票期間は15日間とすること。 (4) パブリックコメントの期間は1ヶ月間とすること。 資料番号:資料2 要 件:出席委員(委員代理者含む。15 名)の過半数(8名以上)の賛成	可決 (満場一致)